

平成 25 年度 一般社団法人室内環境学会第 1 回通常理事会議事録

日 時：平成 25 年 6 月 28 日（金）16:15～18:00

場 所：(株) アイデック 7 階会議室

出席者

理 事：中井里史（代表理事）、東 賢一、神野透人、関根嘉香、野口美由貴、山口 一、水越厚史

監 事：斎藤育江

オブザーバー： 佐藤 博（九州支部長、平成 25 年学術大会長）、中島大介、松木秀明、色摩 操

欠席理事

柳沢幸雄

本理事会は総理事数 8 名のうち過半数である 7 名が出席していることから、定款第 34 条により成立した。また第 33 条により、本理事会の議長は中井理事長が務めた。

議事次第：

1. 副理事長及び専務理事の選出

定款第 22 条第 3 項に基づき、副理事長に東賢一理事及び山口一理事を選出した。

また専務理事には神野透人、関根嘉香、野口美由貴、水越厚史及び柳沢幸雄各理事を選出した。

2. 理事会における議長選出順位の決定

定款第 33 条に基づく理事会の議長の順位を、中井理事長、東副理事長、山口副理事長の順に定めた。

3. 一般社団法人室内環境学会一般規則の制定

一般規則が提案され、若干の修正の上承認された。修正箇所は、第 10 条 2 項の理事会成立要件の削除（定款に規定されているため）、同 8 項の通常理事会開催時期の変更（6 月と 12 月を 9 月と 12 月に変更）とした。

4. 委員長の選任

中井理事長より一般規則第 4 条に基づき各委員会担当理事（委員長）の提案があり、以下の通り決定した。

学術委員会担当：東 賢一 副理事長

出版委員会担当：関根嘉香 理事

標準化委員会担当：神野透人 理事

事業委員会担当：山口 一 副理事長

広報委員会担当：水越厚史 理事

社会連携委員会担当：野口美由貴 理事

商標管理委員会担当：柳沢幸雄 理事

また事業担当副理事長に山口副理事長、学術担当副理事長に東副理事長が選任された。

5. 事務局長及び会計の指名

一般規則第 7 条に基づき、中井理事長より以下の通り事務局長及び会計が指名された。

事務局長：中島大介 正会員

会 計：松木秀明 正会員

6. 支部長の承認

一般規則第 6 条に基づき、各支部で互選された以下の支部長が承認された。

九州支部長：佐藤 博 正会員

東北支部長：野崎淳夫 正会員

関西支部長：濱田信夫 正会員

7. 平成 25 年学術大会進捗状況報告

佐藤大会長より、スケジュール、発表会場、懇親会場、見学会、シンポジウム及び公開講座等について進捗状況が報告された。これに対し、展示費用、カラー広告費用については見直しの要請があった。また会期との関係から要旨集の発刊を 11 月 25 日とし、併せて会誌 2 号も前倒しで発行することとなった。その他、評議員会を広い会場に変更すること、ポスター講演開始時刻の変更、口頭発表会場二部屋の確保、学生懇談会の時刻設定等の意見が出された。

8. 委員会報告

・学術委員会：東委員長より資料に基づき報告があった。研究助成制度について、昨年度に助成した 2 件について報告書を受理したこと、今年度は「高校通学に利用する交通機関の室内環境中アルデヒド類の実態調査および曝露量の推定」（申請者：池田絢子）に 10 万円の助成をすることに決定したことなどが報告された。また室内環境学概論の各論について、化学物質、微生物及び燃焼器具の各分科会で出版の企画中であると報告された。

・事業委員会：山口委員長より 9 月 4 日開催の「室内環境学会講演会 2013JASIS コンファレンス PM2.5 の最新情報」について準備状況が報告された。

・広報委員会：水越委員長より、会員から HP で本の紹介依頼があったとの報告があった。その是非については広報委員会内でルールを作るよう要請された。

・標準化委員会：現時点では申請がないとの報告があった。

・社会連携委員会：野口委員長より、保健所などにアンケートを準備中であることなどが報告された。

・出版委員会：関根委員長より「室内環境」第 16 巻第 1 号の発刊報告があった。また 2 号については現時点で原著 2 報が受理されている状況であると報告された。

9. 今後のスケジュール

・中井理事長より、今後の理事会スケジュール案が提出され、承認された。

10. 事務局業務に関する委託契約について

・中井理事長より、株式会社アイデックとの間で締結する事務局業務の委託契約内容について説明があった。会計小口口座の管理を新たに加え、また出張旅費に関しては別途覚書として契約する方向であると説明された。

11. 次年度会費の取り扱いについて

・会計年度の変更に伴う年会費の取り扱いについて、次回年会費納入時に調整するための原案が提出され、承認された。その他、学生会員の学術大会での発表要件について検討し、10 月末時点で会員であることとする案が出された。また、法人化後（6 月以降）、9 月末までに入会した方の取り扱いについて検討し、7 月末までに入会した場合には旧学会への入会と同様に扱い、次年度の会費の減免措置対象とすることとした。また平成 26 年度会費の徴収は今回に限り 1 月以降に案内することとした。

12. シンポジウム、講演会における室内環境学会 PR 誌配付条件について

・野口社会連携委員長より、日本環境変異原学会講演会で学会 PR 紙を配付した旨報告があった。またこのような PR に関する要件については、社会連携委員会で検討し原案を作成するよう依頼された。

13. 法人化に伴う各種変更作業について

・事務局より、法人化に伴い規約類、HP での記載等、更新作業を各委員会及び WG で進めるよう依頼があった。

14. その他

- ・ 会員動向が報告された。また 2 件の入会申込者の入会が承認された。なお次回以降は随時メール審議で仮承認を得、迅速に入会手続きを進めることとした。
- ・ 事務局より、委員会活動費の運用方法に関し、事務局で一括して通帳を作成し、通帳管理することと説明があった。支部の活動費については引き続き検討することとなった。
- ・ 中井理事長より、バーゼルでのシンポジウムに関し、篠原直秀正会員に講演を依頼することで承認を得たとの報告があった
- ・ 次回は 9 月に第 2 回通常理事会として開催することとした。

以 上